

カラスの習性と巣の撤去について

環境課 自然環境係 FAX(24)0597 (22)8854 本庁舎1階15

カラスは、卵を産んでから20日前後でヒナがかえり、その後1か月ほどで巣立ちます。この間非常に警戒心が強くなり、子を守るために人を威嚇し、時には攻撃します。カラスに投石などのいたずらをしない・目をそらさない・巣やヒナには近づかない、普段から餌付けをしない、傘をさす・ごみステーションでは適正なごみ出しを行うなどの対策が有効です。

ただし、威嚇があまりにもひどいときは、巣がある土地の管理者が有害鳥獣捕獲の許可を得た業者に巣を撤去してもらうことが可能です。次の場所で巣を見つけたときは、それぞれの連絡先にご相談ください。

連絡先表: 場所(市内の公園・緑地, 市営住宅敷地内の公園・緑地, 市道の街路樹, 小中学校敷地内, 末広第1・2霊園, 防衛省移転跡地, サーモンパーク敷地, 電柱上)と連絡先(千歳市環境整備事業協同組合, 市営住宅窓口センター, 道路管理課維持係, 教育委員会企画総務課施設係, 千歳市シルバー人材センター, 千歳防衛事務所, 道の駅サーモンパーク千歳, 北海道電力ネットワーク(株)千歳ネットワークセンター)と電話・FAX番号

お願い

千歳市緑の基本計画の改定に向けたアンケート調査

都市整備課 FAX(24)0696 (22)8853 本庁舎3階31

《千歳市緑の基本計画》の改定に向けて、市内の緑に関する市民ニーズや満足度などを把握するため、アンケート調査を行います。

【実施方法】 インターネット調査の二次元コードからアクセスし回答



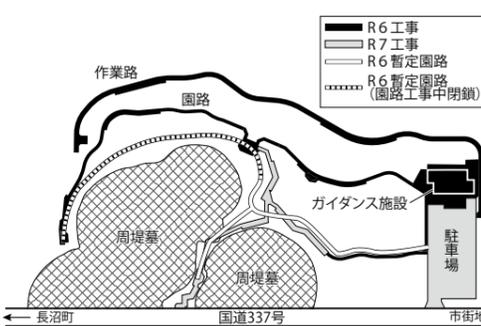
【実施期間】 4月10日～30日

キウス周堤墓群整備工事のお知らせ

埋蔵文化財センター(24)4210 (21)9301 埋文センター

周堤墓に沿って園路(木道・舗装路)、見学デッキ、解説板などを設置し、快適に見学できるようにします。また、史跡の魅力や価値を知り、周堤墓から出土した遺物を見学できるガイダンス施設を整備します。工事期間は令和6・7年度の2か年です。

【令和6年度の見学】 11月23日(出)祝まで(案内所・ガイド)の設置は4月下旬から11月23日まで



水道メーターの取り替えについて 水道局水道整備課(24)3254 (22)8810 水道局1階 水道メーターは、計量法により有効期限が8年と定められており、水道局では期限を超えないよう、新しい水道メーターへの取り替えを行っています。取り替えのときには、水道局から委託を受けた《千歳市管工事業協同組合加盟業者》が訪問します。事前に交換のお知らせを配布してから作業を行いますのでご協力をお願いします。

くらし

4月以降のバス路線の変更について

交通政策課 FAX(24)0897 (22)8854 本庁舎4階42

4月1日から、市内の一部路線の見直しとダイヤ改正を行っています。

一部路線の見直し

- (1)桜木空港線/千歳高校先回りについて、市民病院を経由しない経路としました。(2)稲穂団地線/「イオン千歳店前」から「北光3丁目」の区間を廃止し、清流地区を経由する千歳駅と市民病院の間を廃止しました。(3)東部隊線/「青葉1丁目」から「アークス千歳店」の区間を廃止しました。

ダイヤ改正

時刻表などでご確認ください。

路線バス運行情報配信システムの機能追加について

バス停ごとの運行時刻や遅れ情報が確認できる《路線バス運行情報配信システム》に、バス停から行先の各バス停の到着予定時刻や運賃を表示する機能のほか、運行中のバスの位置情報を地図上に表示する機能を追加しました。市ホームページや市公式LINEから利用できます。



シルバーおでかけバスをご利用ください

交通政策課 FAX(24)0897 (22)8854 本庁舎4階42

《始発のバス停を10時から16時までの間に出発する市内路線バス》に、1回100円で乗車できます。

【対象】 75歳以上の市民 ※令和7年3月31日までに75歳になる方も対象です。

えにわファミリীগーデン「りりあ」の利用料金割引

こども政策課 FAX(24)0341 (23)6700 第2庁舎1階3

4月1日から、千歳市民が恵庭市の道の駅にある屋内遊び場、えにわファミリীগーデン「りりあ」を利用する場合、利用料金の市民割引が受けられるようになりました。ぜひご利用ください。

利用料金(1人1時間あたり)

料金表: 区分(満3歳未満, 満3歳以上保護者)と3月31日までの料金(250円)と4月1日以降の料金(無料/200円)

団体利用(要予約)の場合は団体料金(1時間150円)となります。



児童扶養手当などの額の改定について

こども家庭課 FAX(24)0328 (23)6700 障がい者支援課 FAX(24)0327 (23)6700 自立支援係 FAX(24)0327 (23)6700 第2庁舎1階6

4月から児童扶養手当などの額が改定になりました。

※児童扶養手当は、こどもが2人以上のときは、2人目は《全部支給》1万750円、《一部支給》5380円、1万740円。3人目以降は1人につき《全部支給》6450円、《一部支給》3230円、《一部支給》6440円加算。

都市計画の変更(案)縦覧のお知らせ

まちづくり推進課 FAX(24)0461 (22)8854 本庁舎4階43

縦覧と意見書の提出については次のとおりです。

※意見書の提出は、住民および利害関係のある方のみ。

案の縦覧

【都市計画の種類】 都市計画用途地域の変更/都市計画地区計画の変更(平和地区) 【縦覧場所】 千歳市まちづくり推進課(本庁舎4階) 【意見書の提出】 住民および利害関係のある方は、縦覧に供された都市計画の変更(案)について、意見書の提出ができます。提出された意見書の要旨は、都市計画審議会において、審議の判断の参考資料として扱われます。

【縦覧・意見書受付期間】 4月10日～24日 ※郵送の場合は同日必着。

【提出方法】 住所、氏名、連絡先、意見の内容、理由を明記し、持参、郵送、FAXまたはEメールのいずれかで提出。

【提出先】 〒066-888 東雲町2丁目34 千歳市企画部まちづくり推進課 都市計画係 Eメール: machi@city.chitose.lg.jp

市税の納付は、便利で確実な口座振替を利用しませんか？市税納付夜間相談は5月、12月、3月の年3回の実施となります。納税課 ☎(24)0169 FAX(23)6700

物価高騰支援給付金について

保健福祉部主幹 ☎(24)0523 課長事務代行 ☎(27)3743 第2庁舎8階2階

住民税均等割のみ課税世帯に対して1世帯あたり10万円を給付します。

【対象世帯】基準日(令和5年12月1日)において、世帯全員が令和5年度分の住民税均等割のみ課税されている方と非課税の方で構成される世帯 ※家族が単身赴任中の世帯や、一人暮らしの学生など、住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯は対象となりません。 ※世帯の中に令和5年1月2

日以降に国外から転入した方で課税情報がない方がいる場合は対象となりません。

【手続き】 ①令和5年度住民税均等割のみ課税世帯には、2月21日付で支給要件確認書を送っていただきます。必要事項を記入の上、返送してください。

②令和5年1月2日以降に千歳市に転入してきた方を含む世帯や、令和4年中の所得未申告の方がいる世帯は、申請が必要です。

【申請方法】 郵送または給付金受付窓口(第2庁舎8番窓口) 【必要書類】 ①申請書(市ホームページでダウンロード可)

②申請者(世帯主)の本人確認書類(写真付公的身分証明書1点、その他は2点)の写し

③受取口座(世帯主名義)を確認できる書類(通帳やキャッシュカード)の写し ④令和5年1月2日以降に転入された18歳以上の世帯員全員の非課税証明書または課税証明書(令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村発行) 【提出期限】 4月30日(火) ※期限を過ぎた場合は給付できません。

▼子ども加算について 給付金の対象世帯で、18歳以下(平成17年4月2日以降生まれ)の児童を扶養している世帯に、児童1人あたり

令和6年春の市民火災予防運動(4月20日~30日)

統一防火標語『火を消して 不安を消して つなぐ未来』 この時は、空気が乾燥し火災が発生しやすく大変危険です。一人一人が火の取り扱いに十分注意し、火災の発生防止に努めましょう。

～あなたのお家の住宅用火災警報器は大丈夫ですか？～ 住宅用火災警報器の設置義務化(平成18年6月1日)から17年が経過しました。今一度、住宅用火災警報器についてご確認ください。

なぜ設置(維持管理)が必要なの？

住宅用火災警報器は、火災の発生を早期に知らせ、あなたや家族の命を守ってくれるからです。 ・建物火災による死者の約9割は住宅火災から発生しています。 ・住宅火災により亡くなった人の約4割が「逃げ遅れ」です。

誰が取り付けるの？

住宅の関係者(所有者、管理者または占有者)と定められています。持ち家の場合はその所有者が、アパートや賃貸マンションなどの場合は、オーナーと借受人が協議して設置することとなります。

感知器の設置場所は？

・寝室(就寝する部屋) ※子どもが就寝する部屋も含まれます。 ・階段(2階以上に寝室がある場合) ・台所 ※詳しい設置位置が不明な場合は、消防本部までご連絡ください。

点検や買い替え時は？

電子機器である住宅用火災警報器は、古くなると部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなります。半年に1回は点検スイッチで点検し、正常に作動するか確認しましょう。10年を目安に買い替えるようにし、我が家とかけがえのない家族の命を守りましょう。

消防本部2階 消防本部予防課 ☎(23)0420 FAX(22)8850

制度

生ごみ処理機などの購入費を助成します

廃棄物対策課 ☎(23)2110 FAX(23)2492 資源循環推進係

Table with 2 columns: 密閉型容器・コンポスト, 電動生ごみ処理機. Rows: 助成金額, 助成台数.



手軽に生ごみの軽量化・堆肥化ができますので、取り組んでみませんか。

【申込手順】 ①申込書(市指定用紙)を市に提出 ②《助成金交付決定通知書》を受領した後、市内の販売店で生ごみ処理機などを購入 ※同時購入した必要な消耗品(発酵促進剤・消臭剤・防虫剤など)も助成の対象です。 ③市に交付請求書などを提出

【注意事項】

▼市外の販売店・通信販売などでの購入は対象外です。▼平成20年度以降に助成を受けた方は、同じ品目の助成は受けられません。▼交付決定前に購入した方は、助成を受けられません。

【申込開始】 4月10日(水)から

【申込書類】 申込書は、市内販売店、環境課、市ホームページから入手可。

【申込方法】 申込書を環境センターに持参、郵送、FAX(23)2492 または環境課(市役所本庁舎1階15番窓口)に持参。 【申込先】 〒066-0012 美々758-54 千歳市 環境センター 廃棄物対策課 資源循環推進係

介護予防活動実施団体の事業経費を補助します

高齢者支援課 ☎(24)0896 FAX(23)6700 第2庁舎1階7

事業経費の合計額の2分の1(上限額3万円)を補助します。詳細は電話でお問い合わせください。

【対象】 市内で介護予防の活動をしている会員5人以上の高齢者の任意団体(老人クラブなどを除く)

【申請期間】 4月15日~5月7日(要電話予約)

高効率給湯器に更新しませんか

建築政策課 ☎(24)0751 FAX(22)8853 本庁舎3階34

▼千歳市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)をつくりました！

この計画は、本市の自然環境や経済・社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出抑制などを推進するための総合的な計画です。脱炭素社会を構築するための具体的な目標や施策を定めることで、市民、事業者、市が一体となってカーボンニュートラルを実現することを目指しています。家庭から排出される温室効果ガスは市全体の2割を占めており、家庭での取り組みを進めることは非常に重要です。

具体的な取り組み

本計画に位置付けた取り組みの1つとして、従来よりも高効率で、温室効果ガスの排出が少ない給湯器への買い替えに対する支援制度を開始します。

【対象機器】

- 電気ヒートポンプ(例:エコユート) 潜熱回収型ガス給湯器(例:エコジョーズ) 潜熱回収型石油給湯器(例:エコフィール) ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器(例:エコワン、エコア)

5万円を給付します。 【手続き】 不要です。非課税世帯給付金(7万円)または均等割のみ課税世帯給付金(10万円)の支給完了後、給付金の振込口座に振込します。 詳しくは市ホームページをご覧ください。



霊園の空き区画の募集を行っています 市民生活課 ☎(24)0261 FAX(27)3743 第2庁舎2階9

【対象】 3年以内に墓石を建立する方

【霊園の規格・使用料・管理料】

下の表のとおり

▼既存募集区画 《千歳霊園》 4㎡規制・2区画、4㎡自由・36区画、6㎡自由・6区画、8㎡自由・21区画 《末広第1霊園》 4㎡自由・84区画 《末広第2霊園》 4㎡自由・74区画

【募集期間】 4月~12月末/市民生活課窓口にて受付

▼新規募集区画 《千歳霊園》 4㎡規制・10区画

【募集期間】 4月19日(金)まで/市民生活課窓口にて受付

【使用者の決定】 4月24日(水)/希望区画に複数の申請があったときは、市が抽選を行い決定します。

【対象住宅(賃貸住宅除く)】

- ①検査済証の交付日から1年を経過した住宅 ②市内事業者との工事請負契約により高効率給湯器を導入する住宅 ③本事業の交付決定後に、既存の給湯器と比べて脱炭素化に資する高効率給湯器を導入する住宅 ④国の「ZEH+」、「次世代ZEH+実証事業」、「次世代HEMS実証事業」のいずれの補助金も交付されていない住宅(予定も含む) ⑤過去に本事業の補助金を受けたことのない住宅 ⑥法令違反がない住宅

補助金活用フロー



※詳細は市ホームページを、ご確認ください。

ちとせ市民応援商品券 2024の受取について

商業労働課 ☎(24)0598 FAX(22)8851 本庁舎1階11

3月15日(金)までに各世帯に送っていますが、不在で受け取りができず、郵便局の保管期限を過ぎたものが市役所に返戻されています。

受け取りは7月31日(水)まで、市役所本庁舎1階11番窓口にて受け付けています。

【受け取りに必要なもの】

- ①世帯主ご本人・同居家族が来庁する場合/本人確認書類、②その他の方が来庁する場合/本人確認書類と委任状

▼臨時受取窓口の設置 4月20日(土)/10時~14時

介護保険納付夜間相談日

5月31日、12月20日、令和7年3月31日／各相談日の17時15分～19時

高齢者支援課(第2庁舎1階)

☎(24)0297 FAX(23)6700

地域企業販路開拓支援事業を「活用」ください

企業振興課 ☎(42)0522 FAX(42)0554

国民年金保険料学生納付特例の申請について

戸籍住民課 ☎(24)0267 FAX(49)2055

公募

福祉サービス利用券の新規指定事業者登録受付

高齢者支援課 ☎(24)0295 FAX(23)6700

【対象】市内で次のいずれかの事業を営む事業者で、市税の滞納がない者

- ▼公衆浴場または入浴施設
▼公共の浴用に供する温泉施設
▼路線バスやタクシーなどの運行
▼国土交通大臣の許可を受けて行う患者などの輸送サービス
▼特定の地域を対象として設置するバス運行協議会
▼理容師法または美容師法に定める事業者
▼あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師などに関する法律に定める事業者

【申込書類】市指定様式申込書(窓口か市ホームページから入手可)、営業許可書などの写し、納税証明書

【申込期間】4月10日～26日 ※申込期間外の登録はできません。

※今回の対象は新規登録を希望される事業者のみです。昨年度からの継続登録希望者には、別途ご案内済みです。

路線バスの運賃改定に関する意見公募

交通政策課 ☎(24)0897 FAX(22)8854

《千歳市地域公共交通活性化協議会》では、持続可能な公共交通の実現のため、運手の待遇や労働環境改善につながる収支改善に向け、路線バスの運賃改定について協議を行っています。

このたびは、市内の路線バスの運賃改定について、意見を公募します。

【公募期間】4月30日(火)まで

【回答形式】自由記載

【意見の提出方法】各コミセンや市ホームページなどで入手した意見書または任意様式に意見を記載の上、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出

【提出先】〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市企画部 交通政策課 交通政策係 Eメール koutsuseisaku@city.chitose.lg.jp

【推奨してください】 青少年顕彰

【推奨対象】4月1日現在、市内に居住する満30歳までの

自主性と創造性を備え模範となる活動に携わる青少年を顕彰します。

【申込方法】資格などは問いません。

【申込方法】随時受け付けています。☎、Eメールまたは所定の登録用紙で申し込み。

※登録用紙は、窓口または市ホームページから入手できます。

Eメール shogaigakushu@city.chitose.lg.jp

方、満30歳以下の方で構成する団体で、次のいずれかの活動を3年以上実践した個人または団体

- ①ボランティア、国際交流など、地域づくりに貢献する活動
②指導・育成など、青少年団体などの活動を促す活動
③職場で創造性や協調性を発揮し、模範となる活動や地域産業の振興に貢献する活動

【推薦者】関係機関、団体または雇用主・職域の代表者

【推薦方法】5月24日(金)までに推薦調書(市指定用紙)を提出

※推薦調書は、青少年課か市ホームページから入手可。

地域学校協働活動のボランティアを募集します

生涯学習課 ☎(24)3153 FAX(27)3743

市内小中学校での水泳、スケート、スキーなどの授業補助や、放課後活動に参加してくださるボランティアを募集します。

【申込要件】資格などは問いません。

【申込方法】随時受け付けています。☎、Eメールまたは所定の登録用紙で申し込み。

※登録用紙は、窓口または市ホームページから入手できます。

Eメール shogaigakushu@city.chitose.lg.jp

千歳川流域水害対策計画(素案)に関する意見公募

事業庶務課 ☎(24)0677 FAX(22)8853

《千歳川流域水害対策協議会》では、千歳川流域が一体となって計画的に浸水被害を解消・軽減するための取り組みなどを定める《千歳川流域水害対策計画》をつくるにあたり、住民説明会を開催するとともに、意見を公募します。

【住民説明会】4月18日(木)／18時30分～19時30分

【計画(素案)に対するパブリックコメント募集(つき)】4月26日(金)まで

【縦覧場所】市建設部事業庶務課(市役所本庁舎3階)／千歳川流域治水相談窓口(千歳川河川事務所・住吉1丁目1-1)ほか

【意見提出】札幌開発建設部河川計画課宛に郵送、FAX、Eメールで提出。意見書には住所、氏名を明記願います。

〒060-8506 札幌市中央区北2西19丁目011(611)4210 FAX011(611)4210

Eメール hkd-sp-rsuigai-soan@gx.mlit.go.jp

※問い合わせは、市事業庶務課事業調整係または千歳川流域治水相談窓口(千歳川河川事務所) ☎(24)1114

相談

ろうあ者相談員を設置しました

障がい者支援課 ☎(24)0327 FAX(23)6700

聴覚障がいおよび音声または言語障がいのある人やそのご家族の、日常生活上の困りごと、悩みの相談に応じる「ろうあ者相談員」を設置しました。

聴覚障がいの当事者である相談員が、手話や筆談などにより、相談者の気持ちに寄り添い丁寧に対応します。

【開設日時】(月)水9時30分～16時30分 (火)金9時30分～15時30分 (木)13時30分～16時30分

【開設場所】障がい者支援課窓口(第2庁舎1階6番)

【連絡先】Eメール shogashien@city.chitose.lg.jp FAX(23)6700

スクールカウンセラーによる教育相談

青少年課 ☎(24)0859 FAX(27)3743

いじめや不登校など心の悩みをご相談ください。スクールカウンセラーが専門的な立場で助言・援助します。

【対象】児童・生徒、保護者など

【とき】4月10日、18日、5月9日、28日、6月10日、18日／9時～15時

【ところ】市役所第2庁舎2階相談室6

見る学ぶ

保育士・幼稚園教諭リクルートバスツアー

こども政策課 ☎(24)0341 FAX(23)6700

認定こども園や保育所などをバスで巡り、保育体験や見学を行います。

【対象】保育士、幼稚園教諭への就職を考えている方／学生、教育・保育の現場を離れていた方も歓迎

【とき】5月24日(金)／8時40分～12時

※7月17日(水)、9月19日(木)にも開催します。

※市役所前で集合・解散。保育園、住吉認定こども園、北斗認定こども園

【参加料】無料

【定員】10人(抽選)

【申込】4月30日(火)まで／二次元コードから申し込み

職員募集

千歳市職員採用候補者登録試験

【募集内容】下の表のとおり ※採用後に市内居住可能な方。

【試験日程】《1次》5月21日～6月4日

【試験会場】《1次》全国各地のテストセンター

【試験内容】《1次》SCOA試験(基礎能力検査、性格検査)

【申込】4月23日9時～5月10日正午

Web登録(インターネットによる申し込み)

【採用予定】令和7年4月1日(早期採用する場合あり)

【試験区分】大学 平成9年4月2日以降に生まれ、大学を卒業した方(見込可)

短大 平成9年4月2日以降に生まれ、短大・高専・専修学校を卒業した方(見込可)

社会人 平成3年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、短大・高専・専修学校卒業以上の学歴を有し、民間企業などにおける実務経験が直近5年のうち3年以上ある方

土木技術職/若干名 大学 平成6年4月2日以降に生まれ、短大・高専・専修学校卒業以上の学歴を有し、受験職種に関係の深い学科を専攻して修めた方(見込可)

短大 昭和54年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、次のいずれかに該当する方

社会人 ・短大・高専・専修学校卒業以上の学歴を有し、土木業務の実務経験が直近5年のうち3年以上ある方

・高校卒業以上の学歴を有し、土木業務の実務経験が直近7年のうち5年以上ある方

消防職/若干名 大学 平成9年4月2日以降に生まれ、大学を卒業した方(見込可)

短大 平成9年4月2日以降に生まれ、短大・高専・専修学校を卒業した方(見込可)

千歳市職員採用候補者登録試験

【詳細・申込】〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市総務部 職員課 人事係 ☎(24)0502 FAX(22)8854 本庁舎4階45

Table with columns: 職種/人数, 試験区分, 受験資格



4月からごみの分別が
変わりました!

廃棄物対策課 廃棄物対策係
☎(23)2110 ㊚(23)2492

今まで「燃やせないごみ」(黄色の指定袋)だった下記のものが「燃やせるごみ」(青色の指定袋)に変わりました。

- ・皮革、ゴム製品
- ・プラスチック製品
- ・汚れたプラスチック製容器包装
- ・汚れた4種資源物のうち、ペットボトルと発泡スチロールなど

【よくある質問】

Q:「プラスチック製容器包装」の分別はなくなったのか。

A: プラマークがついているプラスチック製容器包装(白色の指定袋)の分別は、変わりません。

Q: ごみ袋の料金は変更になるのか、また、すでに買ってあるごみ袋は使用できなくなるのか。

A: ごみ袋の料金に変更はありません。また、購入済みのごみ袋は引き続きご使用できます。

詳しくは、下記の二次元コードをご確認ください。



4月の
ごみ分別・リサイクル情報

リサイクル 千歳のみらい
守るため

たにくち ふうな
谷口 楓奈 さんの作品

リサイクル かんきょう良くする
キーワード

あけぼの いちた
曙 亮太 さんの作品

職種/採用予定人員	勤務時間	給料(月額)
①外来看護師/2人	8:30~13:00 内4時間勤務	114,787円~118,967円
②夜間専従看護師/若干名	① 16:30~1:00 (3交代制) ② 0:30~9:00 (3交代制) ③ 16:30~9:00 (2交代制)	177,920円~184,400円 ※夜勤手当の支給あり。
③看護助手/若干名	6:00~21:00 内7時間勤務 シフト制 ※配属先により始業時間変更あり。	161,767円~182,812円 ※資格・経験不問。(介護福祉士やホームヘルパーなどの資格をお持ちの方は、賃金を加算します)
④医師事務作業補助者/1人	8:30~17:00 内7時間勤務	146,412円~171,251円 ※資格がある場合、賃金が加算されます。パソコン操作(エクセル、ワード)ができる方希望。



【採用予定】①②③④随時
※身分は会計年度任用職員(非常勤の地方公務員)です。年2回の期末・勤勉手当あり。
【試験方法】面接
【試験日程】随時
【会場】市民病院
【申込】随時/申込書類を持参または簡易書留で郵送
〒066-8550 北光2丁目1-1
市立千歳市民病院 事務局 総務課 総務係

市民病院の
職員募集
市民病院事務局 ☎(24)3000
総務課総務係 ㊚(24)3005
内線8233
市民病院2階

【選考方法】書類審査、面接
【申込方法】申込書(市指定用紙)などの必要書類を、交流推進課に郵送か持参
※申込書類は交流推進課か市ホームページから入手可。
【申込期限】4月30日(火)
※郵送は、簡易書留で同日必着
【申込先】〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市 観光スポーツ部 交流推進課 国際交流係

【業務内容】国際交流や姉妹都市交流事業に関する業務(関係機関との調整、通訳や翻訳、実際の渡航)
【採用予定人員】1人
【任用期間】令和6年7月1日、令和7年3月31日(再任用あり)
【勤務時間】週35時間/月(金の5日間/1日7時間45分勤務、週1日のみ4時間勤務。または1日7時間勤務を週5日)
【報酬】月額19万5277円、20万6116円

国際交流推進員を
募集します
交流推進課 ☎(24)0482
国際交流係 ㊚(22)8851
本庁舎1階13

【活動内容】児童登校時の交通安全指導、交通安全運動啓発など
【応募資格】市内に居住し、普通自動車運転免許を有する方
【募集校區】千歳小学校区、みどり台小学校区、緑小学校区、桜木小学校区/各1人
【活動時間】児童登校日の朝1時間、指定の啓発活動時間
【謝礼】時給1000円
※制服貸与。
【委嘱期間】委嘱日、令和8年3月31日(更新あり)
【申込方法】履歴書(市指定用紙)および運転免許証の写しを提出
※申込書類は市民生活課か市ホームページから入手可。
【申込期限】4月30日(火)

【活動内容】児童登校時の交通安全指導、交通安全運動啓発など
【応募資格】市内に居住し、普通自動車運転免許を有する方
【募集校區】千歳小学校区、みどり台小学校区、緑小学校区、桜木小学校区/各1人
【活動時間】児童登校日の朝1時間、指定の啓発活動時間
【謝礼】時給1000円
※制服貸与。
【委嘱期間】委嘱日、令和8年3月31日(更新あり)
【申込方法】履歴書(市指定用紙)および運転免許証の写しを提出
※申込書類は市民生活課か市ホームページから入手可。
【申込期限】4月30日(火)

交通指導員を
募集します
市民生活課 ☎(24)0263
防犯・交通安全係 ㊚(27)3743
第2庁舎2階9

国民健康保険料と
後期高齢者医療保険料の
納付は、安心で便利な
《口座振替》で

国民健康保険料は、世帯主の方が納めることになっていきます。世帯主自身が国保に加入していても、家族が加入しているときは、擬制世帯主として保険料を納付する義務があります。ただし、保険料を完納し、世帯主の同意があれば、加入者を国保制度上の世帯主に変更することができます。

国保医療課 ☎(24)0279
国保料係 ㊚(23)6700
【第2庁舎1階2】